

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号
栗 林 商 船 株 式 会 社
代表取締役社長 栗 林 宏 吉

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
新大手町ビルディング 3階341区 当社会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第144期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第144期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
- 以 上

-
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.kuribayashishosen.com>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における我が国経済は、企業収益が底堅く推移したとともに設備投資の増加や雇用環境の改善もあり、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方海外では、米国・欧州経済が比較的堅調に推移し、中国経済も政府の景気対策の効果等によって持ち直しつつあるものの、英国の欧州連合離脱表明や米国の新政権誕生による政策の変化により、引き続き不透明感の強い状況が続いております。

この様な状況の中で当社グループは、海運事業において大宗貨物の中長期的な減少傾向は続いておりますが、当期は紙製品が熊本の震災を原因とするバックアップ輸送などの一時的な要因によって増加し、雑貨・商品車両・プラント・鋼材輸送も堅調に推移したため、前年を上回る輸送量を確保することが出来ました。また費用面では燃料油価格がOPECの減算合意により第4四半期に若干の値上がりがありましたが、年度を通じて価格が計画を下回ったことで収益に寄与いたしました。

ホテル事業においては、訪日外国人観光客がツアー旅行から個人旅行に変わりながらも増加し、堅調な経営環境が続いており、前年を上回る業績で推移いたしました。

不動産事業は概ね順調に推移いたしました。

なお、事業セグメント毎の業績概況は次のとおりであります。

(海運事業)

期を通じて燃料油価格が安価に推移したことで、燃料油価格変動調整金の収受額を押下げて売上高は減収となりました。また8月以降に連続して発生した台風の影響を受けて繁忙期に配船遅延や船の稼働率が低下しましたが、配船の合理化やRORO船をスポット輸送に投入したこと、新規貨物の積極的な取り込みによって輸送量は前年を上回り、また燃料油安も収益に寄与したことで、売上高は前年度に比べて

3千万円減(0.1%減)の415億7千7百万円となりましたが、営業費用は前年度に比べて5億4千万円減(1.3%減)の396億9千9百万円で、営業利益は前年度に比べて5億1千万円増(37.4%増)の18億7千7百万円となりました。

(ホテル事業)

堅調な経営環境のもとで、販売の強化、サービスの高付加価値化や業務の効率化を進めており、9月に一時的な稼働率の落ち込みにより売上高が減少しましたが、増加しているインバウンド個人旅行客に対応するために商品設定等の変更を行ったこと、きめ細かな料金コントロールを実施した事で、売上高は前年度並の21億7千8百万円となり、営業費用は前年度に比べて2千万円減(1.0%減)の20億2千4百万円で、営業利益は前年度に比べて1千9百万円増(14.4%増)の1億5千4百万円となりました。

(不動産事業)

前年度と同様に順調に推移しており、売上高は前年度に比べて1百万円増(0.3%増)の6億8千2百万円となり、営業費用は前年度に比べて9百万円増(2.4%増)の3億9千3百万円で、営業利益は前年度に比べて7百万円減(2.4%減)の2億8千9百万円となりました。

以上の結果、売上高は前年度に比べて2千8百万円減(0.1%減)の443億5千8百万円となり、営業費用は前年度に比べて5億5千1百万円減(1.3%減)の420億3千7百万円で、営業利益は前年度に比べて5億2千2百万円増(29.1%増)の23億2千1百万円となりました。

【次期の見通し】

次期連結業績見通しにつきましては、海運事業においては、燃料油価格は上昇傾向が予測されることから、低燃費航海や燃料費の低減、シャーシ回転率の向上によるコスト削減を進めます。さらに、6月より北海道定期航路に新造大型RORO船を投入し、船隊構成を刷新して輸送需要の多様化に対応した船枠を増加した営業サービスを開始して輸送量の確保に努めます。

ホテル事業は、サービスの高付加価値化や業務の効率化に努めると

ともに、顧客のニーズを掴むために質の高い商品設定や料金コントロールを目指します。

不動産事業は、継続して安定した利益を確保いたします。

この結果、売上高で当連結会計年度に比べて6億4千1百万円増（1.4%増）の450億円、営業利益は当連結会計年度に比べて4億2千1百万円減（18.1%減）の19億円の営業利益を予想し、経常利益も当連結会計年度に比べて3億7千3百万円減（15.8%減）の20億円の経常利益を予想しております。

(2) 対処すべき課題

①グループ各社との連携

グループ各社の果たすべき役割の明確化、営業活動の連携強化を図り、新規荷主および貨物を常に関拓するとともに、適正な船隊構成の確立を図ります。

②効率的な運航形態の追求

CO₂削減など環境保全の面からも、定時入出港、運航頻度に応じた適正な配船計画を行い、より効率的な運航形態を追求します。

③内部統制の強化

グループ各社のリスク管理体制を確立し、業務および財務などにおける全社的な内部統制を行い、適宜見直すことで、業務の適正を確保して不祥事の発生を防止します。

④主要船舶の代替建造

当社の主要航路に配船しているRORO船には、代替建造の時期を迎えている船舶があります。こうした船舶の保守・管理は、コストを抑え効率的に対応していますが、今後の新造船建造計画に関しては、荷主、グループ各社など関係各社と打ち合わせを行い、最適な形で設備の更新を検討します。

⑤人材の確保

近年、船員の高齢化が進んでおり、若年船員の確保が急務になっています。新人船員の教育・指導をはじめ、インターンシップ等をさらに推進することにより、陸上職員（現業・事務職）も併せて優秀な人材を確保します。

⑥金利の変動

当社グループの設備・運転資金は主に金融機関から調達していま

す。今後の景気動向によって調達金利が収益に大きな影響を与えないよう、金利の固定化や資金調達の多様化を進めます。

⑦安全対策の強化

グループ各社は、船舶運航、港湾荷役などの業務遂行における安全の確保に努めています。各種保険、安全管理規程、安全作業基準、災害対策マニュアルなどの安全対策を適宜見直し、不慮の事故や大規模な自然災害の発生時にも事業を継続できる体制の構築を目指します。

(3) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第141期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第142期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第143期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第144期(当連結会計年度) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売 上 (百万円) 高	47,263	46,939	44,387	44,358
経 常 利 益 (百万円)	1,287	1,859	1,783	2,373
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	746	1,406	1,104	910
1 株当たり当期純利益 (円)	59.24	111.63	87.71	72.31
総 資 産 (百万円)	50,750	54,238	54,236	52,900
純 資 産 (百万円)	12,638	15,236	15,825	17,649

- (注) 1. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 第144期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
共 栄 運 輸 株 式 会 社	36 ^{百万円}	64.27 (4.30) [%]	海 運 業
共 栄 陸 運 株 式 会 社	20	100.00(100.00)	//
三 陸 運 輸 株 式 会 社	93	84.47 (ー)	//
三 陸 輸 送 株 式 会 社	21	100.00(100.00)	//
栗林物流システム株式会社	84	100.00 (ー)	//
CLOVER MARITIME S.A. (パ ナ マ)	\$1,000	100.00(100.00)	//
大 和 運 輸 株 式 会 社	80 ^{百万円}	64.65 (36.30)	//
栗 林 運 輸 株 式 会 社	156	73.98 (0.15)	//
八 千 代 運 輸 株 式 会 社	50	100.00(100.00)	//
株 式 会 社 ケ イ セ ブ ン	97	51.28 (25.64)	//
栗林マリタイム株式会社	10	100.00 (ー)	//
株式会社登別グランドホテル	380	89.92 (6.18)	ホ テ ル 業
株 式 会 社 セ ブ ン	70	100.00 (ー)	不 動 産 業

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 出資比率欄の () 内は当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11) 主要な事業

当社グループは、海運事業を主な事業としており、併せてホテル事業、不動産事業を営んでおります。

(12) 主要拠点等

当社本社 東京都千代田区

国内事業拠点 当社釧路支社（北海道釧路市）、当社苫小牧支社（北海道苫小牧市）、当社室蘭支店（北海道室蘭市）、当社仙台営業所（宮城県仙台市）、栗林運輸株式会社（東京都港区）、三陸運輸株式会社（宮城県塩竈市）、大和運輸株式会社（大阪府大阪市）、共栄運輸株式会社（北海道函館市）、栗林物流システム株式会社（東京都千代田区）、株式会社登別グランドホテル（北海道登別市）

(13) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	備 考
現 業 従 業 員	515名	7名	
事 務 従 業 員	477名	15名	
計	992名	22名	

(注) 上記現業従業員の従業員数には、125名の契約社員が含まれ、事務従業員の従業員数には、91名の契約社員およびパートが含まれております。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,856 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,534
株 式 会 社 北 洋 銀 行	2,270
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,110
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,335
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,090

(注) 百万円未満は切捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

発行済株式の総数	12,591,388株 (自己株式148,308株を除く)
資本金	1,215,035,325円
株主数	1,077名 (対前期末比名31名減)
単元株式数	1,000株

(2) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
栗林定友	1,992 ^{千株}	15.82%
三井住友海上火災保険株式会社	1,063	8.44
栗林英雄	935	7.42
王子ホールディングス株式会社	829	6.58
日本製紙株式会社	829	6.58
株式会社日本製鋼所	819	6.50
東京海上日動火災保険株式会社	662	5.25
三井住友信託銀行株式会社	562	4.46
株式会社みずほ銀行	443	3.52
株式会社栗林商会	350	2.78

(注) 千株未満は切捨てて表示しております。

持株比率は、自己株式（148,308株）を控除して計算しております。

(3) その他株式に関する重要な事項

特記事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	栗 林 定 友	
代表取締役社長	栗 林 宏 吉	
専 務 取 締 役	小 杉 眞	社長補佐兼第一営業部長兼第二営業部 管掌
常 務 取 締 役	阿 部 英 之	経理部管掌兼関連事業部管掌
常 務 取 締 役	太 田 秀 男	船舶部長
常 務 取 締 役	神 田 良 夫	第二営業部長兼釧路支社・苫小牧支 社・室蘭支店管掌
取 締 役	小 柳 圭 治	総務部長
取 締 役	小 谷 均	経理部長兼関連事業部長
取 締 役	大 川 康 治	コーポレート・ドクター(株)代表取締役
監 査 役(常勤)	上遠野 和 則	
監 査 役	廣 渡 鉄	弁護士 廣渡法律事務所所長
監 査 役	伊 藤 一 泰	

- (注) 1. 取締役大川康治氏は社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 当社と大川康治氏の間では、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。大川康治氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該責任限定が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。
3. 監査役上遠野和則氏、廣渡 鉄氏および伊藤一泰氏は社外監査役であります。
4. 監査役上遠野和則氏および監査役伊藤一泰氏は長年金融業務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役廣渡 鉄氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また、弁護士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有するものであります。なお、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

取 締 役		監 査 役		計		摘 要
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
9人	149,359	3人	17,764	12人	167,123	(注)

- (注) 1. 上記の他に、使用人兼務取締役の使用人給与相当額21,276千円があります。
2. 上記のうち、社外役員（4人）の報酬等の総額は25,388千円であります。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金11,399円を含んでおります。

②当事業年度において取締役および監査役が受けた退職慰労金の額 (上記①の報酬等の額を除く)

取締役1名 7,916千円

(3) 社外役員に関する事項

取締役 大川康治

事業年度における活動状況

①重要な兼職先と当社との関係

取締役大川康治氏は、コーポレート・ドクター(株)の代表取締役を兼務しております。なお、当社とコーポレート・ドクター(株)の間には特別の利害関係はありません。

②事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会14回の内、12回に出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識、経験等から、当社の経営に関し、適宜発言等を行っております。

監査役 上遠野和則

事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会14回のすべて、監査役会16回のすべてに出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識、経験等から、当社の経営に関し、適宜発言等を行っております。

監査役 廣渡 鉄

①重要な兼職先と当社との関係

監査役廣渡 鉄氏は、廣渡法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と廣渡法律事務所は顧問弁護士の契約関係にあります。

②事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会14回の内、13回に出席し、監査役会16回の内、15回に出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識、経験等から、当社の経営に関し、適宜発言等を行っております。

監査役 伊藤一泰

事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会14回のすべて、監査役会16回すべてに出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識、経験等から、当社の経営に関し、適宜発言等を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

- (4) 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
社外監査役 8,580千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	33,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	33,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止に係る事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1)当社は、法令遵守を最重要課題と位置づけており、コンプライアンスマニュアルを作成し、法令等遵守方針、企業倫理方針を定め取締役ならびに従業員に周知しております。

2)コンプライアンスマニュアルに、コンプライアンス委員会の組織を明示し、取締役ならびに従業員の法令遵守のための体制構築を図っております。

3)法令等遵守体制の有効性について内部監査部門によるチェックを実施し、内部統制システムの構築に努めております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1)取締役の職務執行に係る文書等については、文書管理規程により、適正な保存および管理を行っております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1)コンプライアンス委員会規程にコンプライアンス委員会の組織および内部監査規程に内部監査部門による内部監査の実施が明示さ

れ、リスク管理体制の構築を図っております。

2)安全および環境保護の方針に人命と船舶の安全、海洋環境および財産の保全を基本方針とすることを明示しております。

3)安全管理規程に安全管理の組織が明示され、不測の事態には運航基準、事故処理基準等により適切に対応する体制となっており、ともに、再発防止等の対策をとることを明示しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)取締役は取締役会規程および取締役会細則に定める職務権限および決議事項に従い、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制となっております。

2)取締役会は、法令および定款・社内規程で定められた事項ならびに経営上の重要事項について、毎月1回定期開催される取締役会、必要に応じて開催される臨時取締役会で決議しております。

⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1)コンプライアンスマニュアルに法令遵守方針、企業倫理方針を明示し、規程類集にファイルし従業員に周知しております。

2)コンプライアンスマニュアルに従業員の法令・規定違反等の報告体制として、内部通報相談窓口の設置を明示し、内部通報規程による内部通報制度を構築しております。

3)従業員の法令違反等が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会が違法行為等を是正するための措置を講じるとともに、取締役会へ報告し必要があれば懲罰等の措置をとる体制となっております。

⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ)関係会社管理規程にグループ各社の経営状況、経営計画、営業上重要な事項等当社へ報告すべき事項を明示しております。

2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ)当社グループ各社は、コンプライアンス委員会規程においてコンプライアンス委員会の組織を明示し、各社でコンプライアンスに関する業務を取扱い、必要があれば当社のコンプライアンス

委員会へ報告する体制となっております。

ロ) 内部監査規程にグループ各社のリスク管理の有効性について、当社の内部監査部門による定期的な内部監査によりモニタリングを実施することが明示されております。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 当社グループ各社は、社内規程において明確にした職務分掌、職務権限に基づいて業務を行う体制としており、取締役等は職務の重要度に応じて規程に明示されている決裁基準に従って職務を執行する体制となっております。

4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ) 当社作成のコンプライアンスマニュアルをグループ各社に配布し、取締役ならびに従業員に法令遵守方針および企業倫理方針を周知しております。

ロ) 内部通報規程により、当社グループ共通の内部通報制度を構築しております。

ハ) 内部監査規程に、当社の内部監査部門がグループ会社の内部監査を定期的を実施することが明示されております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

1) 内部監査規程に監査役は内部監査部門の従業員に必要な調査等を指示できることが明示されております。

2) 監査役は必要に応じ内部監査部門が実施する内部監査の報告を求めることができる体制となっております。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1) 内部監査部門の組織変更および従業員の選任に関しては監査役の同意が必要であることが内部監査規程に明示しております。

2) 内部監査部門の従業員が監査役の指示による調査等を行う場合は定期的な内部監査によらず随時実施することが明示されております。

⑨ 当社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制その他

の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門の従業員その他の者に報告を受けることができることが監査役会規程に明示されております。
 - 2) 監査役会は法令に定める事項のほか、取締役が監査役会に報告すべき事項を取締役と協議して定め、その報告を受ける体制となっております。
 - 3) 監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題等について意見交換を行うよう努めております。
- ⑩ 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- 1) 関係会社管理規程に監査役はグループ会社から必要な報告を求め、さらに必要と認めた場合は業務および財産の調査をすることが明示されております。
 - 2) 当社およびグループ会社共通の内部通報規程が整備され、内部通報があった場合には必要があれば監査役が出席するコンプライアンス委員会で対処することが明示されております。
- ⑪ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことにより不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 内部通報はコンプライアンス委員会へ報告され通報した者に不利な扱いをしてはならないことが明示されており、監査役への報告についても同様な取扱いをする体制とします。
- ⑫ 監査役職務の執行の費用の支払いの方針その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) グループ各社共通の監査役監査規程に職務執行のため必要と認める費用を会社に請求することができることが明示されており、当社においてもこれを準用することとします。
 - 2) 監査役は取締役会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席すると共に、議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し必要に応じて取締役、内部監査部門の従業員からの報告を受け連携できる体制となっております。
- ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1) 適正な会計処理を確保し財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等の経理関係規程を整備しております。

2)財務報告に係る内部統制の有効性チェックのため、内部監査部門による内部監査を定期的の実施し、必要があれば是正、改善の対策を実施する体制となっております。

⑭反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
反社会的勢力排除のための体制

1)コンプライアンスマニュアルに、反社会的勢力への対抗を明示し当社およびグループ各社の取締役ならびに従業員に周知し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して会社組織として一切の関係を遮断する体制としております。

2)警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力および団体に関する情報を収集するとともに組織的な対応が可能となるような体制としております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

①内部統制システム

当社では内部統制の基本方針およびコンプライアンス委員会規程に、当社およびグループ各社のコンプライアンス委員会の設置が明示され、定期的に委員会が開催されております。また、監査役が出席して定期的開催される内部統制委員会では、内部監査部門からの報告および法令・社内規程等の遵守状況が審議され、必要な対応がとられております。

②取締役の職務執行

当社は取締役会規程に基づき、毎月一回の取締役会が開催され、法令、定款または社内規程に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行っております。

取締役会には、社外取締役および社外監査役も出席し、職務執行状況の監督をしております。

③内部監査

当社では、内部監査規程に基づき内部監査部門が設置されております。内部監査部門は内部統制委員会で承認された、年度監査計画に基づいて外部監査人および常勤監査役と連携して当社およびグループ会社の内部監査を実施しております。

内部監査の結果は社長、内部統制委員会および監査役へ適宜報告

されております。

④当社グループ会社の管理

連結子会社の月次の経営概況、中長期の経営計画等は関係会社管理規程に基づき当社担当部門に報告されております。

また、当社内部監査部門はグループ会社の内部監査部門と連携して定期的に内部監査を実施し、監査結果は、当社関係者の他、当該子会社の担当部門長へ報告されております。

⑤監査役の職務執行および監査の実効性の確保

監査役は監査役会規程に基づく取締役会への出席の他、コンプライアンス委員会および内部統制委員会の他、当社の重要な会議に出席し、必要があれば意見を述べております。

また、監査役監査については、当社内部監査部門および外部監査人と連携し、当社およびグループ会社の監査を実施するとともに、グループ会社監査役との意見交換等が行われております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,128,793	流 動 負 債	17,064,144
現金及び預金	7,125,049	支払手形及び買掛金	6,194,555
受取手形及び売掛金	9,080,689	短 期 借 入 金	4,761,260
商品及び製品	52,675	1年以内返済予定長期借入金	1,889,488
原材料及び貯蔵品	195,264	1年以内支払予定長期未払金	609,390
繰延税金資産	167,781	1年以内償還予定社債	1,098,160
未 収 入 金	71,993	リ ー ス 債 務	176,289
その他流動資産	437,835	未 払 法 人 税 等	659,670
貸 倒 引 当 金	△2,496	賞 与 引 当 金	393,480
固 定 資 産	35,723,059	その他流動負債	1,281,849
有形固定資産	24,343,291	固 定 負 債	18,186,947
船 舶	7,236,473	社 債	2,121,360
建物及び構築物	5,067,768	長 期 借 入 金	6,078,128
機械装置及び運搬具	1,473,225	長 期 未 払 金	4,529,331
土 地	9,491,200	リ ー ス 債 務	637,469
リ ー ス 資 産	718,736	繰延税金負債	1,431,360
建設仮勘定	50,228	役員退職慰労引当金	688,919
その他有形固定資産	305,658	退職給付に係る負債	1,965,390
無形固定資産	1,364,266	負 の の れ ん	520,767
借 地 権	1,033,258	その他固定負債	214,222
ソフトウエア	82,631	負 債 合 計	35,251,092
の れ ん	187,905	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	60,471	株 主 資 本	11,921,952
投資その他の資産	10,015,500	資 本 金	1,215,035
投資有価証券	8,985,667	資 本 剰 余 金	943,661
長期貸付金	1,163	利 益 剰 余 金	9,802,950
繰延税金資産	160,258	自 己 株 式	△39,694
保 険 積 立 金	460,777	その他の包括利益累計額	2,753,837
そ の 他 投 資	444,432	その他有価証券評価差額金	2,755,943
貸 倒 引 当 金	△36,798	繰延ヘッジ損益	△2,105
繰 延 資 産	48,739	非支配株主持分	2,973,708
社 債 発 行 費	48,739	純 資 産 合 計	17,649,499
資 産 合 計	52,900,591	負債及び純資産合計	52,900,591

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		44,358,375
売上原価		35,638,325
売上総利益		8,720,049
販売費及び一般管理費		6,398,981
営業利益		2,321,068
営業外収益		
受取利息	405	
受取配当金	213,991	
助成金収入	45,296	
負のれん償却額	81,089	
受取保険金	45,527	
その他の営業外収益	63,517	449,827
営業外費用		
支払利息	316,626	
その他の営業外費用	80,309	396,935
経常利益		2,373,959
特別利益		
厚生年金基金解散損失戻入益	6,409	
固定資産処分益	27,324	
保険解約戻金	8,645	
補助金収入	1,843	
その他の特別利益	378	44,601
特別損失		
減損損失	502,000	
固定資産処分損失	6,750	
役員退職慰労金	16,334	
その他の特別損失	10,523	535,608
税金等調整前当期純利益		1,882,952
法人税、住民税及び事業税		790,147
法人税等調整額		△40,167
当期純利益		1,132,972
非支配株主に帰属する当期純利益		222,309
親会社株主に帰属する当期純利益		910,662

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	1,215,035	943,661	8,967,855	△38,455	11,088,096
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△75,567		△75,567
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			910,662		910,662
自己株式の取得				△1,239	△1,239
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	835,095	△1,239	833,856
平成29年3月31日残高	1,215,035	943,661	9,802,950	△39,694	11,921,952

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日残高	2,019,215	—	2,019,215	2,717,938	15,825,251
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△75,567
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					910,662
自己株式の取得					△1,239
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	736,728	△2,105	734,622	255,769	990,392
連結会計年度中の変動額合計	736,728	△2,105	734,622	255,769	1,824,248
平成29年3月31日残高	2,755,943	△2,105	2,753,837	2,973,708	17,649,499

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

13社

主要な連結子会社の名称

栗林運輸株式会社

三陸運輸株式会社

栗林物流システム株式会社

共栄運輸株式会社

株式会社登別グランドホテル

② 主要な非連結子会社の状況

主要な会社等の名称

港隆運輸株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

一社

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

主要な会社等の名称

港隆運輸株式会社

③ 持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

船 主として定額法を採用しております。

そ の 他 主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物、ホテル業を営む連結子会社の有形固定資産については定額法によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたる定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、主として役員退職慰労金に関する規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が相違するものについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

また殆どのはヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年間の定額法により償却しております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年間の定額法により償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ①海運業にかかわる収益は主として積切出帆時をもって計上し、それに対応する費用を計上しております。
- ②消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等の変更

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他営業外収益」に含めておりました「受取保険金」(前連結会計年度33,905千円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

5. 連結貸借対照表注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	45,886,670千円
(2) 担保に供している資産	
船 舶	1,252,460千円
建物及び構築物	2,667,314千円
土 地	3,095,255千円
投資有価証券	5,258,372千円
計	12,273,402千円
担保付債務	
短期借入金	790,000千円
1年以内返済予定長期借入金	1,509,504千円
長期借入金	4,720,285千円
計	7,019,789千円
(3) 保証債務	
非連結子会社の金融機関からの借入に 対して債務保証を行っております。	
函館丸和港運株式会社	32,500千円
大和陸運株式会社	21,083千円

6. 連結損益計算書注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (千円)
パナマ共和国	事業用資産	船舶	502,000

減損損失の算定にあたっては、報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、当初想定した収益が見込めなくなったことにより、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（502,000千円）として特別損失に計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式の種類および総数

普通株式 12,739,696株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	75,567	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,548	6	平成29年3月31日	平成29年6月30日

8. 金融商品注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクのヘッジはしておりません。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクはヘッジしておりませ

ん。

借入金および社債は、設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期日および社債償還日は最長で決算日後12年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で利用している金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「2. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③金融商品に係るリスク管理体制

1)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権および貸付金について各事業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2)市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が稟議規程に従い、稟議決裁を経て行っております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

3)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適

時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの活用など資金調達の多様化、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,125,049	7,125,049	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	9,078,193	9,078,193	—
(3) 投資有価証券	8,739,725	8,739,725	—
資産計	24,942,968	24,942,968	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,194,555	6,194,555	—
(2) 短期借入金	4,761,260	4,761,260	—
(3) 社債 (*2)	3,219,520	3,238,586	19,066
(4) 長期借入金 (*2)	7,967,616	7,945,430	△22,185
(5) 長期未払金 (*2)	5,138,721	5,206,091	67,370
負債計	27,281,673	27,345,924	64,250
デリバティブ取引 (*3)	(2,105)	(2,105)	—

(*1) 貸倒引当金を控除しております。

(*2) 社債・長期借入金および長期未払金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、未払金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

1. 取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	245,941

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,111,661	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,078,193	—	—	—
合計	16,189,854	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金および長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	1,098,160	1,143,160	583,160	335,040	44,000	16,000
長期借入金	1,889,488	1,870,778	1,362,335	975,622	754,125	1,115,268
長期未払金	609,390	405,105	428,436	345,294	345,294	3,005,199
合計	3,597,038	3,419,043	2,373,931	1,655,956	1,143,419	4,136,467

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都・北海道その他の地域において、賃貸用の店舗ビル・倉庫等を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は325,333千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は次の通りであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末残高	
1,932,306	439,699	2,372,006	5,175,234

(注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2.当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて算定した金額であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

10. 1 株当たり情報注記

(1) 1 株当たり純資産額	1,165円54銭
(2) 1 株当たり当期純利益	72円31銭

11. 重要な後発事象注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度より適用しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,434,677	流 動 負 債	7,013,933
現金及び預金	655,659	海運業未払金	1,959,672
受取手形	80,022	短期借入金	2,800,000
海運業未収金	3,489,822	1年以内返済予定長期借入金	800,452
貯蔵品	92,120	1年以内支払予定長期未払金	105,196
繰延税金資産	15,371	1年以内償還予定社債	850,000
未収入金	3,531	リース債務	99,945
短期貸付金	461	未払金	13,573
その他流動資産	98,345	未払費用	47,200
貸倒引当金	△659	未払法人税等	122,134
固 定 資 産	15,836,001	賞与引当金	23,148
有形固定資産	4,257,373	その他流動負債	192,610
船	1,167,358	固 定 負 債	5,631,188
建物	193,030	社 債	1,370,000
構築物	1,539	長期借入金	2,252,202
車輛及び運搬具	107,193	リース債務	511,418
工具器具備品	89,931	繰延税金負債	975,622
土地	2,132,622	退職給付引当金	166,628
建設仮勘定	9,504	役員退職慰労引当金	342,414
リース資産	556,193	その他固定負債	12,902
無形固定資産	25,328	負 債 合 計	12,645,122
借地権	4,870	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	20,458	株 主 資 本	5,410,858
投資その他の資産	11,553,299	資 本 金	1,215,035
投資有価証券	7,199,697	資 本 剰 余 金	740,021
関係会社株式	1,602,176	資本準備金	740,021
長期貸付金	3,030,323	利 益 剰 余 金	3,495,496
会 員 権	14,920	利益準備金	235,800
保険積立金	216,733	その他利益剰余金	3,259,696
差入保証金	126,097	圧縮記帳積立金	121,833
その他投資	18,398	別途積立金	1,665,000
貸倒引当金	△655,046	繰越利益剰余金	1,472,863
繰 延 資 産	33,900	自 己 株 式	△39,694
社債発行費	33,900	評価・換算差額等	2,248,598
		その他有価証券評価差額金	2,250,704
		繰延ヘッジ損益	△2,105
		純 資 産 合 計	7,659,457
資 産 合 計	20,304,579	負債及び純資産合計	20,304,579

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
海 運 業 収 益		16,479,366
海 運 業 費 用		
運 航 費	6,229,952	
船 費	1,834,929	
借 船 料	6,823,666	14,888,548
海 運 業 利 益		1,590,817
そ の 他 事 業 収 益		105,001
そ の 他 事 業 費 用		35,850
そ の 他 事 業 利 益		69,151
営 業 総 利 益		1,659,969
一 般 管 理 費		949,015
営 業 利 益		710,953
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	48,517	
受 取 配 当 金	201,424	
受 取 保 険 金	10,000	
そ の 他 営 業 外 収 益	20,547	280,489
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	75,202	
社 債 利 息	28,078	
社 債 発 行 費 償 却	19,093	
そ の 他 営 業 外 費 用	21,347	143,721
経 常 利 益		847,722
特 別 利 益		
保 険 解 約 返 戻 金	2,399	2,399
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	444,000	
そ の 他	5,428	449,428
税 引 前 当 期 純 利 益		400,692
法人税、住民税及び事業税		263,134
法 人 税 等 調 整 額		△1,851
当 期 純 利 益		139,409

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成28年4月1日残高	1,215,035	740,021	740,021	235,800	122,483	1,665,000	1,408,370	3,431,654	△38,455	5,348,255
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩					△650		650			－
剰余金の配当							△75,567	△75,567		△75,567
当期純利益							139,409	139,409		139,409
自己株式の取得									△1,239	△1,239
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）										－
事業年度中の 変動額合計	－	－	－	－	△650	－	64,492	63,841	△1,239	62,602
平成29年3月31日残高	1,215,035	740,021	740,021	235,800	121,833	1,665,000	1,472,863	3,495,496	△39,694	5,410,858

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日残高	1,647,909	－	1,647,909	6,996,164
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				－
剰余金の配当				△75,567
当期純利益				139,409
自己株式の取得				△1,239
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	602,795	△2,105	600,689	600,689
事業年度中の変動額合計	602,795	△2,105	600,689	663,292
平成29年3月31日残高	2,250,704	△2,105	2,248,598	7,659,457

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

船 舶 定額法を採用しております。

そ の 他 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) ならびに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたる定額法

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) その他重要な会計処理

①海運業収益は積切出帆時をもって計上し、それに対応する海運業費用を計上しております。

②ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件をみたす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

③ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更等

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権		594,076千円
関係会社に対する短期金銭債務		600,614千円
関係会社に対する長期金銭債権		3,030,000千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		11,015,000千円
(3) 担保に供している資産	建物	182,751千円
	土地	831,431千円
	投資有価証券	5,258,372千円
	計	6,272,555千円
担保付債務	1年以内返済予定	
	長期借入金	710,000千円
	長期借入金	1,945,000千円
	計	2,655,000千円
(4) 保証債務		
金融機関からの借入等に対する債務保証	(株)登別グランドホテル	2,372,474千円
	共栄運輸(株)	2,378,145千円
	栗林物流システム(株)	500,000千円
	(株)セブン	276,932千円
	大和運輸(株)	132,750千円
	栗林マリタイム(株)	3,349,029千円
	計	9,009,331千円

4. 損益計算書注記

関係会社との取引高	海運業収益	3,429,099千円
	海運業費用	6,805,856千円
	その他事業収益	103,037千円
	営業取引以外の取引高	79,930千円

5. 株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式の種類および総数

普通株式	12,739,696株
------	-------------

(2) 自己株式の種類および総数

普通株式	148,308株
------	----------

6. 税効果会計注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	51,021千円
役員退職慰労引当金	104,903千円
賞与引当金	7,143千円
投資有価証券評価損	15,565千円
関係会社株式評価損	837,063千円
会員権評価損	18,908千円
未払事業税	7,342千円
貸倒引当金（固定）	200,575千円
その他	5,553千円
繰延税金資産 小計	1,248,078千円
評価性引当額	△1,161,236千円
繰延税金資産 合計	86,842千円

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	53,772千円
その他有価証券評価差額金	993,320千円
繰延税金負債 合計	1,047,093千円
繰延税金負債の純額	960,250千円

7. 関連当事者との取引注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	共栄運輸 株式会社	所有 直接 60.0% 間接 4.3%	債務保証	債務保証 保証料の受取(注1)	2,378,145 1,355	— —	— —
	栗林物流 システム 株式会社	所有 直接 100.0%	借船関係取引 資金の貸付 債務保証	借船関係取引(注4) 資金の貸付 利息の受取(注3) 債務保証 保証料の受取(注1)	1,216,997 130,000 28,119 500,000 256	海運業未払金 長期貸付金 — — —	102,319 1,980,000 — — —
	株式会社 登別グランド ホテル	所有 直接 83.7% 間接 6.2%	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 利息の受取(注3) 債務保証 保証料の受取(注1)	— 15,487 2,372,474 1,326	長期貸付金 — — —	1,050,000 — — —
	株式会社 セブン	所有 直接 100.0%	債務保証	債務保証 保証料の受取(注1)	276,932 155	— —	— —
	株式会社 ケイセブン	所有 直接 25.6% 間接 25.6%	燃料油等 購入及び 修理作業	燃料油等購入および 修理作業(注2)	1,574,145	海運業未払金	181,535
	栗林運輸 株式会社	所有 直接 73.8% 間接 0.2%	港湾運送作業 集荷代理店業務	港湾運送作業(注4) 集荷代理店業務(注4)	2,406,492 1,660,270	海運業未収金 海運業未払金	270,181 162,839
	大和運輸 株式会社	所有 直接 28.4% 間接 36.3%	港湾運送作業 債務保証	港湾運送作業(注4) 債務保証 保証料の受取(注1)	754,535 132,750 50	海運業未収金 — —	270,855 — —
	栗林マリ タイム 株式会社	所有 直接 100%	借船関係取引 債務保証	借船関係取引(注4) 債務保証 保証料の受取(注1)	1,039,374 3,349,029 1,745	海運業未収金 — —	11,117 — —

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は銀行借入等に対して債務保証を行っており、保証料を受領しております。
2. 市場価格を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
3. 資金の貸付等については、原則市場金利等を勘案し、金利等を合理的に決定しております。
4. 市場価格、総原価を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

8. 1 株当たり情報注記

(1) 1 株当たり純資産額	608円31銭
(2) 1 株当たり当期純利益	11円07銭

9. 重要な後発事象注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

栗 林 商 船 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 田 慶 久 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗林商船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

栗 林 商 船 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 福 田 慶 久 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 小野原 徳 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗林商船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

栗林商船株式会社 監査役会

監査役(常勤) 上遠野 和 則 ㊟

監 査 役 廣 渡 鉄 ㊟

監 査 役 伊 藤 一 泰 ㊟

(注) 監査役、上遠野和則、廣渡 鉄及び伊藤一泰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への配当を最重要課題の一つと認識しており、可能な限り安定した配当を継続していくことを基本方針としております。期末配当につきましては、当期の業績および財務状況等を総合的かつ長期的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金6円 総額75,548,328円

(2)剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

周知性の向上および手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

変更前	変更後
(公告方法) 第2条 当会社の公告は東京都において発行される日本経済新聞に掲載する。	(公告方法) 第2条 当会社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、改めて取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	所有する当社 の 株 式 の 数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	くりばやし さだとも 栗 林 定 友 （大正15年 1月3日生） [再任]	1,992,410株	昭和27年 4 月 当社入社 同 11月 当社取締役 昭和32年 3 月 当社専務取締役 昭和35年 11月 当社代表取締役専務取締 役 昭和37年 5 月 当社代表取締役社長 平成 7 年 6 月 当社代表取締役会長 現在に至る
取締役候補者とした理由 長年多岐に渡る事業分野から構成される当社グループ事業全般に精通しており、経営に関する高い見識を有し、その豊富な経験と実績から当社グループ全体の発展に貢献しております。その実績、能力、豊富な経験と知見を活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長とさらなる企業価値向上につながると判断し、取締役候補者いたしました。			
2	くりばやし ひろよし 栗 林 宏 吉 （昭和33年 12月16日生） [再任]	57,078株	昭和57年 4 月 当社入社 昭和60年 6 月 当社取締役関連事業部長 平成 元 年 6 月 当社常務取締役総務・経 理担当、関連事業部長 平成 2 年 10月 当社代表取締役専務取締 役 社長補佐・総務・経 理担当、関連事業部長 平成 4 年 6 月 当社代表取締役副社長・ 社長補佐・管理本部長・ 関連事業部長 平成 5 年 7 月 当社代表取締役副社長社 長補佐・全般統括 平成 7 年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る
取締役候補者とした理由 長年、当社グループ全体の経営の指揮を執り、その卓越したリーダーシップにより、当社グループ全体の発展を推進し、事業拡大を図り、中長期にわたる成長のための戦略策定と実行、業績について十分な成果を上げております。経営に関する高い見識、実績、能力等、豊富な経験と知見を活かすことにより、取締役会の実効性の確保と向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長とさらなる企業価値向上につながると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	所有する当社の 株 式 の 数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	こすぎ まこと 小杉 真 (昭和25年 12月15日生) 再任	1,000株	昭和60年 7 月 当社入社 トナン SHIPPING(株)出向 平成12年 4 月 栗林物流システム(株)出向 平成17年 6 月 当社第二営業部長 平成18年 6 月 当社取締役第二営業部長 平成19年10月 当社常務取締役第一営業 部管掌、第二営業部長兼 室蘭支店管掌 平成21年 6 月 当社常務取締役第一営業 部管掌兼第二営業部管掌 平成27年 6 月 当社専務取締役社長補佐 第一営業部・第二営業部 統括 同 11月 当社専務取締役社長補佐 兼第一営業部長兼第二営 業部管掌 現在に至る
取締役候補者とした理由 長年子会社の外航部門の指揮を執り、企業経営全般に関する高い見識と幅広い経験を有しており、平成17年以降は内航部門も併せて担当しております。その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上と当社グループの企業価値向上につながると判断し、取締役候補者となりました。			
4	あべ ひでゆき 阿部 英之 (昭和28年 3月15日生) 再任	1,000株	平成 3 年 4 月 当社入社 トナン SHIPPING(株)出向 平成 8 年 7 月 当社経理部副部長兼業務 部副部長 平成10年 7 月 当社経理部部长代理 平成17年 6 月 当社経理部長 平成18年 3 月 当社経理部長兼関連事業 部長 同 6 月 当社取締役経理部長兼関 連事業部長 平成25年 6 月 当社常務取締役経理部長 兼関連事業部長 平成26年 6 月 当社常務取締役経理部兼 関連事業部管掌 現在に至る
取締役候補者とした理由 経理部門の経験および関連事業部門のマネジメント経験を有しております。その実績、経理全般に関する経験、また企業の内部統制に関する高度な専門性に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上と当社グループの企業価値向上につながると判断し、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	所有する当社 の 株 式 の 数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	かんだ よしお 神 田 良 夫 (昭和30年 1月29日生) 再任	1,000株	平成 3 年 9 月 当社入社 栗林近海汽船(株)出向 平成11年 7 月 当社第二営業部副部長 平成12年 4 月 栗林物流システム(株)出向 平成16年 4 月 当社苫小牧支社長 平成18年 6 月 当社取締役苫小牧支社長 平成19年10月 当社取締役苫小牧支社長 兼釧路支社長 平成21年 6 月 当社取締役第二営業部長 兼室蘭支店管掌 平成23年 7 月 当社取締役第二営業部長 兼室蘭支店長 平成26年 7 月 当社取締役第二営業部長 兼室蘭支店管掌 平成27年 6 月 当社常務取締役第二営業 部長兼室蘭支店管掌 同 11月 当社常務取締役第二営業 部長兼釧路支社・苫小牧 支社・室蘭支店管掌 現在に至る
取締役候補者とした理由 当社の不定期船部門を指揮し、その豊富な経験と実績でグループ全般の不定期船業務 を担当しております。その高度な専門性と経営に関する見識を活かすことにより、取 締役会の実効性の確保・向上と当社グループの企業価値向上につながると判断し、取 締役候補者となりました。			
6	こやなぎ けいじ 小 柳 圭 治 (昭和33年 10月8日生) 再任	2,000株	昭和56年 9 月 当社入社 同 12月 トナン SHIPPING(株)出向 平成 5 年 7 月 当社釧路支社長 平成11年 7 月 当社苫小牧支社長 平成13年 7 月 当社第一営業部副部長 平成14年 4 月 栗林物流システム(株)出向 平成16年 7 月 当社総務部部長代理 平成19年 6 月 当社総務部長 平成20年 6 月 当社取締役総務部長 現在に至る
取締役候補者とした理由 総務・人事部門を中心に間接部門全般の経験を有しており、平成15年以降総務を担当 しております。その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会 の実効性の確保・向上と当社グループの企業価値向上につながると判断し、取締役候 補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	所有する当社 の 株 式 の 数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
7	こたに ひとし 小 谷 均 (昭和32年 3月23日生) 再任	1,000株	平成14年 2 月 当社入社 平成16年 7 月 当社経理部副部長 平成18年 7 月 当社経理部部長代理 平成25年 7 月 当社経理部部长 平成26年 6 月 当社取締役経理部長兼関連事業部長	現在に至る
	取締役候補者とした理由 経理・財務部門の実績と経験および関連事業部門のマネジメント経験他、内部統制に関する見識を有しております。その実績、専門性およびグループ会社の経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上と当社グループの企業価値向上につながると判断し、取締役候補者となりました。			
8	いなだ ひろひさ 稲田 博久 (昭和33年 4月8日生) 新任	1,000株	昭和63年 2 月 当社入社 トナン SHIPPING(株)出向 平成12年 4 月 栗林物流システム(株)出向 平成20年 6 月 同社取締役 平成21年 6 月 当社理事船舶部部长 栗林マリタイム(株)出向	現在に至る
	取締役候補者とした理由 子会社の外航部門の営業経験を有しており、平成21年から船員労務、船舶管理全般を担当しております。その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上と当社グループの企業価値向上につながると判断し、取締役候補者となりました。			
9	くりばやし ひろゆき 栗林 広行 (平成2年 10月26日生) 新任	5,000株	平成27年 10月 当社入社 平成28年 4 月 当社第二営業部部长	現在に至る
	取締役候補者とした理由 内航不定期船部門の営業を担当し、併せて新規事業開拓と全社的な業務改革にも取り組み成果を上げています。その実績、経験、経営に関する見識をグループ全体の経営にも活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上と当社グループの企業価値向上につながると判断し、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
10	おおかわ こうじ 大川 康 治 (昭和20年 10月13日生) 再任	一株	昭和45年 4 月 (株)日本興業銀行入行 平成 9 年 6 月 同行外国為替部長 平成12年 1 月 日本マリンテクノ(株)取締役 財 務 担 当 最 高 責 任 者 (CFO) 平成15年 9 月 (株)産業再生機構顧問 平成17年 5 月 辻・本郷税理士法人シニア アドバイザー (現任) 平成18年 4 月 コーポレート・ドクター(株) 代表取締役 (現任) 平成20年 6 月 ヤマトホールディングス(株) 監査役 平成27年 6 月 当社社外取締役 (重要な兼職) 平成18年 4 月 コーポレート・ドクター(株) 代表取締役 (現任) 現在に至る
	社外取締役候補者とした理由 金融機関および税理士法人等の経験を通じて長年の企業経営に関する豊富な経験と高い見識および専門性に基づき、当社の経営に中立的、客観的な視点から有効的な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者といたしました。尚、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。		

- (注) 1. 各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社と大川康治氏との間では、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。大川康治氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該責任限定が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。
3. 大川康治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員に指定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役上遠野和則氏は辞任されることになりました。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
さかうえ たかし 坂上 隆 (昭和33年 8月19日生) 新任	一株	昭和56年 4 月 北海道東北開発公庫入庫 平成11年10月 日本政策投資銀行青森事務所所長代理 平成14年 4 月 同行環境・エネルギー部次長 平成20年10月 (株)日本政策投資銀行企業戦略部次長 平成21年 6 月 苫小牧港開発(株)取締役船舶ターミナル部長 平成27年 6 月 同社取締役特命担当 現在に至る
社外監査役候補者とした理由 坂上隆氏を社外監査役候補者とした理由は、多年にわたり金融業界に籍を置き、企業を多角的に観察してきたことから、監査役としての識見、力量とも十分兼ね備えた人物と史料したからであります。		

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 坂上隆氏は、社外監査役候補者であります。尚、坂上隆氏は辞任する上遠野和則氏の後任であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合に備えて、補欠の監査役として和田芳幸氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
わ だ よし ゆき 和 田 芳 幸 (昭和26年) (3月2日生) 再任	3,000株	昭和52年 6 月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年 6 月 同所代表社員就任 平成12年 7 月 同所事業開発本部長就任 平成15年 5 月 同所事業開発担当理事就任 平成19年 8 月 太陽ASG監査法人（現、太陽有限責任監査法人）入所、代表社員 平成28年 8 月 和田会計事務所 所長（現任） 現在に至る
補欠監査役候補者とした理由 和田芳幸氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、永年に亘り当社の会計監査人として監査を行い、又、現在は和田会計事務所の代表として、様々な会社の会計監査を行い、公認会計士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しており、補欠監査役として適任と思料したからであります。		

(注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

2. 和田芳幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
 本総会の終結の時をもって退任される取締役太田秀男氏および辞任
 される監査役上遠野和則氏に対し、在任中の労に報いるため、当社
 における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈い
 たしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役に
 ついては取締役会に、退任監査役については監査役の協議によるこ
 とにご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
お お た ひ で お 太 田 秀 男	平成 21 年 6 月 当社取締役 平成 25 年 6 月 当社常務取締役 現在に至る
か と お の か ず の り 上遠野 和 則	平成 19 年 6 月 当社監査役 現在に至る

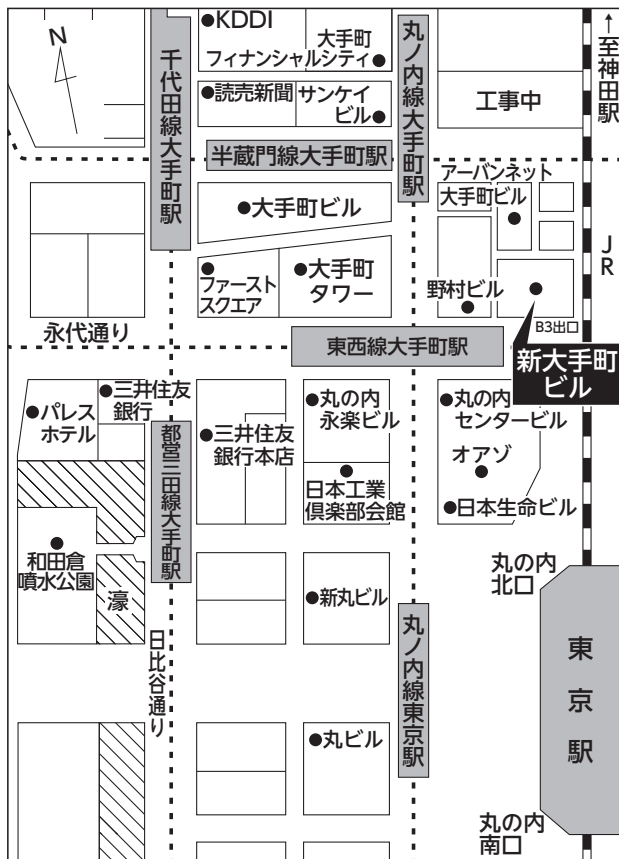
以 上

第144回定時株主総会会場ご案内略図

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

新大手町ビルディング 3階341区 当社会議室

電話 (03) 5203-7981 (代表)



J R 東京駅 丸の内北口より徒歩5分
 東京メトロ 丸ノ内線・東西線・半蔵門線・千代田線・都営三田線
 大手町駅 B3出口直結/A5出口より徒歩2分

栗林商船株式会社

<http://www.kuribayashishosen.com>

この株主総会招集ご通知の内容は、上記ホームページ上でもご覧になれます。

UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。